

住宅の耐震化を支援

既存木造住宅耐震改修事業

対象 昭和56年5月31日以前に着工された建築物

耐震化に向けて
ホップステップジャンプ!



補助メニュー	補助率(限度額)	費用の目安 (木造2階120㎡の場合)
耐震改修 ※耐震設計をしなければなりません。 耐震設計をもとに、地震に強い家になるように改修工事を行います。	2/3(130万円)	200万円
耐震設計 ※耐震診断を受けなければなりません。 診断結果に基づき、住宅の耐震設計を行います。	2/3(20万円)	30万円
耐震診断 専門の建築士が皆さんの住宅を訪問し、耐震性を診断します。	2/3(10万円)	15万円
耐震アドバイザー派遣 今年度作成の地震防災マップを考慮し、専門家が出向き、耐震のためのアドバイスをします。	無	料

問 都市建築課 ☎53-8429

つ より 情報

七尾産材を使った住宅に助成

七尾産材使用住宅助成金制度

木材需要の大部分を占める住宅分野での七尾産材の需要拡大を図るため、七尾産材を一定規模以上使用した住宅の取得者に対し、七尾産材使用住宅助成金を交付します。

<対象となる方> ※下記のすべてに該当される方

1. 市内で自ら居住するために、住宅を新築または新築住宅を購入する方
2. 新築または新築住宅購入の対象となる木材住宅は、石川県が実施している「いしかわの木が見える家づくり推進事業補助金交付要綱」の交付対象要件を満たし、七尾産材を5㎡以上使用した、床面積が70㎡以上の住宅
3. 石川県が実施している「いしかわの木が見える家づくり推進事業補助金交付要綱」に定める申請書を提出した方

<助成金額>

1件あたり10万円

<申込期限>

毎年3月10日まで



問 農林水産課 ☎53-8422

定住促進と人口流出を抑制

七尾市定住促進住宅取得奨励金

市内で1戸建て住宅を新築または購入される方に対し、最大100万円の定住促進住宅取得奨励金を交付します。

<対象となる方> ※下記のすべてに該当される方

1. 50歳以下で同居親族がいる方
2. 市内建築業者から1戸建て住宅を新築または購入される方
3. 金融機関などからの借入れを行う方

<対象となる住宅>

戸建て住宅の延べ面積が70㎡以上であること。
また、併用住宅の場合は延べ床面積の1/2以上が、専ら自己の居住の用途に供すること。

<奨励金の額> ※土地の取得費は含まず

1. 借入れ金額の5% (限度額50万円)
2. 同居する世帯が三世帯世帯であれば、さらに借入れ金額の5% (限度額50万円)を加算

問 都市建築課 ☎53-8429



くらしに役立

クリーンエネルギーの導入促進

住宅用太陽光発電システム設置補助金

<対象となる方> ※市税を滞納していない方

1. 自ら居住する市内の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方
2. 自ら居住するために市内のシステム付き住宅を購入する方

<補助額>

5万円/kw (上限20万円)

※申請は、必ず対象システムを設置する前に行ってください。(設置後の申請は補助対象外となります)



問 環境安全課 ☎53-8421

家庭から出るゴミを削減

家庭用ごみ減量機器設置補助金

<対象となる方>

1. 市内で購入した家庭用ごみ減量機器
2. 1世帯につき1基

<補助額>

区別	補助率	限度額
コンポスト(生ごみ処理容器)	2分の1	3千円(百円未満切捨)
電気生ごみ処理機	2分の1	2万円(千円未満切捨)

<補助申請>

交付申請書に領収書などを添付して提出してください。



問 環境安全課

☎53-8421